

広島市佐伯区社会福祉協議会

地域福祉活動第7次3か年計画

すべての人に居場所や役割があり、
多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう。

平成30年度～平成32年度

社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

はじめに

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化は、住民・区民の暮らしや活動に大きく影響を与え、日々の暮らしにくさや、様々な地域生活課題を生み出しています。

こうした中であっても、住民・区民は、多様な活動主体による参画と協働により、様々な課題解決に取り組んでいます。これらの取り組みは、住民・区民が活動主体となり、それぞれの圏域において「住民の誰もが安心・安全に暮らせるまちづくり」を目指して取り組まれているものであり、住民主体のまちづくりの推進力となるものです。

こうした状況を踏まえ、本会は、「すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう。」を基本理念とする「佐伯区社協地域福祉活動第7次3か年計画」を策定しました。

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を実施期間とし、計画の基本目標である「住民・区民自らが考え、話し合い、実践できるまち」「住民・区民、民間団体、専門機関・専門職、行政等がつながり、課題解決ができるまち」を目指し、様々な取り組みを推進します。

本会としては、社協の立脚点である「住民主体の理念」に基づき、住民・区民とともに、本計画に基づいた取り組みの推進に尽力してまいりますので、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、町内会連合会等の地域団体や地域包括支援センター、行政担当課など関係機関・団体のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました策定委員会委員をはじめ関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

平成30年11月

社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
会長 久保田 詳三

広島市佐伯区社会福祉協議会

地域福祉活動第7次3か年計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画策定方法	2
2. 計画の基本理念	3
3. 計画の基本目標	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の構成	3
第2章 実施計画	4
実施計画・体系図について	5
実施計画の記号等の説明	6
第1の柱「助け合い・ささえあいのあるまちをつくろう」	7
第2の柱「一人ひとりの暮らしをささえよう」	11
第3の柱「活動をすすめる体制を強化しよう」	16
体系図	19
資料編	22
区社協第6次5か年計画の総括	23
区社協第7次3か年計画への意見聴取結果について	32
第7次3か年計画策定ワークシートの取りまとめ	33
策定委員会委員名簿	45
策定委員会設置規程	46
第7次3か年計画策定状況	47

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定方法

(1) 市社協第8次計画の方向性について

これまでの計画は、広島市社協の取組や組織を中心とした内容の計画でしたが、第8次計画は、地域福祉の推進がさらに期待される中、市社協が地域福祉の推進役となり、行政計画との連携も図りながら、住民や、福祉関係団体、施設、NPO、ボランティア等、さまざまな活動団体との協働によって「広島市の地域福祉を民間の立場でどう推進していくか」という視点で作成していくこととしました。

広島市地域福祉計画が平成30年度から改定に取り組む予定であるため、この計画に先行した3か年計画（平成30年～32年）とし、行政計画への要望・政策提言等を行うこととしました。

◆計画策定の留意点

- ①広島市地域福祉計画との連携
- ②国の動向、広島市の動向を注視する。
- ③さまざまな民間団体が取り組みたいこと、連携したいことを明記する。
- ④社協が取り組みたいこと連携したいことは、社協の長期活動計画として明記する。
- ⑤地域福祉の推進において共通した課題となっていることについては、検討し方向性を示す。

(2) 佐伯区社協第7次計画の方向性について

□計画期間：市社協に併せ3か年計画（H30～32）としました。

□計画策定の留意点

- ①市社協計画と連動したものとする。
- ②区内のさまざまな民間団体が取り組みたいこと、連携したいことを明記する。
- ③3か年という短期間の計画のため、重点的に取り組んでいくべきもの、検討していくべきものを中心にした計画とする。

(3) 佐伯区社協第7次3か年計画の策定方法

①理事・評議員等からの意見聴取を実施

各団体が平成30年度からの3か年で取り組みたいテーマ（課題）と、このテーマを実践する上で、区社協と連携して取り組みたいテーマ（課題）について伺い、提出された意見に基づき区社協3か年計画を作成しました。

②策定委員会を設置し、策定委員会により区社協3か年計画の検討を行いました。

③先に区社協3か年計画（案）を作成し、市社協3か年計画の全市共通項目との調整を行いました。

2. 計画の基本理念

すべての人に居場所や役割があり、
多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう。

3. 計画の基本目標

- I 住民・区民自らが考え、話し合い、実践できるまち
住民・区民の福祉力を高め、住民主体のまちをつくります。
- II 住民・区民、民間団体、専門機関・専門職、行政等がつながり、課題解決ができるまち
薄れているつながりを取り戻し、相互に連携して、様々な課題を解決していけるまちを目指します。

4. 計画の期間

本計画は平成30年度～平成32年度（3か年）の実施期間とします。

5. 計画の構成

実施計画を大きく3つの柱で構成しました。

第1の柱 助け合い・ささえあいのあるまちをつくろう

第2の柱 一人ひとりの暮らしをささえよう

第3の柱 活動をすすめる体制を強化しよう

第2章 実施計画

佐伯区社協第7次3か年計画 実施計画・体系図について

第7次3か年計画の実施計画、体系図は下記の点を考慮して、作成しています。

1. 実施計画

- 体系図の佐伯区社協の取り組み項目が、「具体的な取り組み[実施事業項目]」に入っています。
- 具体的な取り組みの内容を記載したものが「取り組みの内容」になります。
- 検討期間、実施期間等、平成30年度～32年度までの3か年の年次計画がわかるものが「活動年次」になります。なお、新たな元号が決まっていないので『平成』の表記としています。
- また、取り組みの「財源」及び、「市域共通」の取り組みなのか「佐伯区独自」の取り組みなのかがわかるように表記しています。

2. 体系図

- 地域・地区社協の取り組みと、佐伯区社協計画、市社協計画の関係性がわかるように、「地域・地区社協の取り組み、望まれる取り組み」を左に置き、中心に「佐伯区社協の取り組み（第7次3か年実施計画）」、右に「広島市社協の取り組み（第8次3か年実施計画）」を並べています。
- 「佐伯区社協の取り組み」の実施項目の右端に☆印があるものは、佐伯区独自の取り組みになります。（☆印がないものは、各区社協共通の実施項目になります。）
- 基本理念は、市社協・区社協で共通としていますので、市社協計画に併せています。

実施計画の記号等の説明

基本目標:「第◇の柱」●●・▽をつくらう

取り組みの財源を記載

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次		財源	地域 共通	佐伯区 独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度			
●●の取り組みを広めよう	やさしさ発見プログラム事業を活用した福祉学習の開催支援	学校、地域、企業、団体等による「やさしさ発見プログラム事業」を活用した福祉学習の開催を支援します。	区社協	小・中学校 地区社協 企業 など	継続実施		市補助金		
	各種ボランティア講座の開催	手話・点訳・音訳・要約筆記等技術系のボランティア入門講座やボランティア活動へのきっかけ講座など各種ボランティア講座を開催します。 ボランティアきっかけ講座については、区民を対象にした広域版と、地区社協・公民館等と連携して開催する小地域版の二種類の開催について検討し、実施します。	区社協	ボランティアグループ 地区社協 公民館 など	検討		市補助金		◎
	「やるき・げんき・さえさ祭り」の開催	「やるき・げんき・さえさ祭り」を開催し、地域の取り組みやボランティアに関する情報の発信に努めると共に、区ボランティアセンターのPRを行い、区民へのボランティアセンター周知を図ります。	区社協	ボランティアグループ 当事者団体 福祉施設 作業所 など	継続実施		企業からの協賛 金・寄付金 自主財源(善意 銀行)		★

市・8区社協が取り組むものは、地域共通の欄に佐伯区社協の独自の取り組みは佐伯区独自の欄に◎、★が入っています。

実施
検討
市補助金
検討・準備が必要な項目については、斜めの矢印にしています。

佐伯区独自の取り組みにおいて、広島市補助金や広島市社協の基金等からの助成金がなく、善意銀行等の自主財源で取り組むものには★印を入れています。

実施計画

基本目標:「第1の柱」 助け合い・ささえあいのあるまちをつくらう

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次		財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度			
行き場づくり・交流の場づくりを進めよう つながりづくりを通して	高齢者交流サロンや いきいき百歳体操 (地域介護予防拠 点)の取り組み拡充 の推進	高齢者の交流の場づくりを進め るため、高齢者交流サロンや地域 介護予防拠点の取り組みが地区 社協、町内会等において広まるよ う、地域包括支援センターと連携し て推進します。 取り組み推進にあたっては、総 合事業における「地域高齢者交流 サロン助成金」や「高齢者いきいき 活動ポイント事業」の有効活用を 検討します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 老人クラブ 地域包括支援 センター など	継続実施 	市補助金 共同募金 ◎	◎		
	老人いこいの家の 利用促進	上記の会場として老人いこいの 家の活用を行い、老人いこいの家 の利用促進にもつなげます。			検討 	市受託金	◎		
	障害のある方や子育て中の親子 に対する支援	障害のある方や子育て中の親子 の交流の場などさまざまな方を対象 にした「いきいきサロン」づくりを進 める地区社協の取り組みを支援し ます。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 子ども会 など	継続実施 		共同募金	◎	
	当事者活動の支援	育成会、母子寡婦福祉会、認知 症の人と家族の会など当事者団 体が主体的に開催する行事等を、 ボランティアの派遣調整などを通し て支援し、活動の円滑化を図ると ともに、地域との交流を支援しま す。	育成会 母子寡婦福 祉会 認知症の人 と家族の会 など 当事者グ ループ	作業所 NPO など	継続実施 			◎	

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
	当事者・家族の主体的活動の協力支援	当事者団体の活動活性化のための運営費補助等について検討します。	当事者グループ	作業所 NPO など	検討 ↑	検討 ↑	実施 ↑	自主財源(善意銀行等)		★
	地区ボランティアバンク活動の推進支援	地区ボランティアバンクの取り組みが充実したものとなるよう、情報交換・研究協議の場を設けます。ボランティア養成講座の開催などによる新たな担い手の拡大への取り組みを支援します。また、「住民主体型生活支援訪問サービス」を実施中あるいは実施を検討する地区社協等へ支援を行い、取り組みの活性化を図ります。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 地域包括支援センター など	継続実施	↑	↑	市補助金 共同募金	◎	
	ボランティア活動の推進									
	新たな社会的課題に対応するためのボランティアの養成	子どもの貧困問題に対応するための「こども食堂」など、新たな取り組みの担い手を養成するため、ボランティア講座等によるボランティアの発掘・養成を進めます。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 地域包括支援センター NPO など	検討 ↑	↑	実施 ↑	市補助金	◎	
	区ボランティアセンターの活用促進	区ボランティアセンターを区民の方々に広く知ってもらうため、広報紙やホームページによるPR活動に努めます。また、ボランティア活動保険のPR促進、活動機材の整備等により利用促進を図り、「利用しやすい」「気軽に立ち寄れる」場を目指し、ボランティアが活動しやすい環境づくりを進めます。	区社協	ボランティアグループ連絡会	継続実施	↑	↑	市補助金 自主財源(善意銀行)		◎
助け合い・ささえあいの取り組みを推進し、広げよう										

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
	若年層・壮年層のボランティア活動の取り組み活性化の検討	学生等の若年層及び壮年層のボランティア活動活性化のための方策について検討します。	市社協 区社協		検討 ↑ 検討 ↑ 実施			◎		
	やさしさ発見プログラム事業を活用した福祉学習の開催支援	学校、地域、企業、団体等による「やさしさ発見プログラム事業」を活用した福祉学習の開催を支援します。	区社協	小・中学校 地区社協 企業 など	継続実施 ↑		市補助金	◎		
	各種ボランティア講座の開催	手話・点訳・音訳・要約筆記等技術系のボランティア入門講座やボランティア活動へのきっかけ講座など各種ボランティア講座を開催します。 ボランティアきっかけ講座については、区民を対象にした広域版と、地区社協・公民館等と連携して開催する小地域版の二種類の開催について検討し、実施します。	区社協	ボランティアグループ 地区社協 公民館 など	検討 ↑ 実施 ↑		市補助金		◎	
	ボランティアグループの研修活動等への支援	ボランティアグループが自主的に研修会を開催する際、講師紹介等の支援を行い、グループ活動の活性化を図ります。 また、ボランティアグループ連络会が開催する交流会・研修会の開催を支援し、グループ同士の横のつながりがりづくりを図ります。	区社協	ボランティアグループ ボランティアグループ連络会	継続実施 ↑		市補助金		◎	
	ささえあいの考え方を学ぶ機会を設けよう									

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区 独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
ささえあいの取り組みを (情報を発信しよう) 広めよう	広報紙の発行	区社協広報紙「ささえあい」や「ボランティア伝言板」を発行し、先駆的な地域の取り組みやボランティアに関する情報発信に努めます。	区社協		継続実施			市社協会費 自主財源(善意 銀行)	◎	
	区社協ホームページの活用	区社協ホームページに区内での福祉・ボランティアの情報を掲載し、情報発信の機能を強化します。	区社協		継続実施			市補助金	◎	
	「やるき・げんき・ささえ祭り」の開催	「やるき・げんき・ささえ祭り」を開催し、地域の取り組みやボランティアに関する情報の発信に努めると共に、区ボランティアセンターのPRを行い、区民へのボランティアセンター周知を図ります。	区社協	ボランティアグループ 当事者団体 福祉施設 作業所 など	継続実施			企業からの協賛 金・寄付金 自主財源(善意 銀行)		★

基本目標:「第2の柱」一人ひとりの暮らしをささえよう

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次		財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度			
問題が潜在化しない取り組みをすすめよう	近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援助業による目配り・気配り・支え合い活動の推進支援	地域の支えを必要としている少人数がかりな方への目配り・気配り・支え合い活動である近隣ミニネットについて、高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援助業と関連づけながら、地区社協の取り組み推進を支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 老人クラブ 地域包括支援センター など	継続実施	継続実施	市補助金 共同募金	◎	
	配食訪問活動(まごころ弁当)の推進支援	まごころ弁当関係者の情報交換や研修会等を開催し、取り組みの活性化を図ります。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 など	継続実施	継続実施	共同募金 多山報恩会助成金 自主財源(善意銀行)		◎
	くらしサポートセンターの取り組み推進	平成30年度から各区社協で展開される「くらしサポートセンター」の取り組み推進を図り、緊急時の食品提供や自立に向けた相談援助など生活困窮者への支援を行います。	市社協 区社協	区厚生部 ハローワーク 地区民児協 地域包括支援センター など	継続実施	継続実施	市補助金	◎	
	「いじめ・虐待110番」の取り組み推進	「いじめ・虐待110番」協力員への研修会等を通じて、虐待防止の意識を持った地域住民を増やし、『いじめ・虐待のない地域づくり』を区社協・区民児協が連携して進めます。	区社協 区民児協	地区社協 地区民児協 保育園・幼稚園 小・中学校 など	継続実施	継続実施	自主財源(善意銀行)		★

進めていくこと	具体的な取り組み 〔実施事業項目〕	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
ささえあいの取り組みをすすめよう	近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援事業による目配り・気配り・支えあい活動の推進支援	地域の支えを必要としている人がかりな方たちが、近隣の人のつながりのなかで、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、近隣ミニネット等による目配り・気配り・支えあい活動を支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 老人クラブ 地域包括支援センターなど	継続実施		市補助金 共同募金	◎		
	地区ボランティアバンクによる助けあい活動の推進支援	地域の支えを必要としている人たちの相談に応じ、地域住民による支援(ボランティア)活動の調整等を行う、地区ボランティアバンクの活動を支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 地域包括支援センターなど	継続実施		市補助金 共同募金	◎		
	災害時要援護者支援ネットワークづくり									
	災害等緊急時の支援 援体制づくりの支援	災害時に備え、災害等緊急時に支援が必要な方(病弱な一人暮らし高齢者など)の支援体制づくりについて、地域関係団体、行政関係課と共に進めていきます。	区社協 地区社協	地域起こし推進課 地区民児協 町内会連合会 自主防災会 地域包括支援センターなど	検討 実施			◎		
	区災害ボランティアセンターの体制づくり	災害時に備えて、区内福祉施設、行政関係課等との連絡体制づくりを日常的に取り組みます。	区社協	地区社協 地区民児協 地域起こし推進課 消防署 福祉施設など	継続実施			◎		

進めていくこと	具体的な取り組み 〔実施事業項目〕	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
ささえあいの取り組みを すすめるよう	福祉サービス利用援助事業(かけはし)への協力	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方への支援事業である「かけはし」の取り組みについて、地域包括支援センターやケアマネジャー等関係機関・団体へ周知を図っていき、認知症等になってからも安心して暮らせる地域づくりを進めます。	市協 区社協	地域包括支援センター 区役所厚生部 地区民児協 など	継続実施		市補助金	◎		
	成年後見事業(こうけん)への協力	判断能力が低下し、判断を行うことが難しくなった方への支援事業である「こうけん」の取り組み推進に協力します。	市協 区社協	地域包括支援センター 区役所厚生部 地区民児協 など	継続実施		市補助金	◎		
ささえあいの輪づくりを 支援しよう	ふれあい・いきいきサロンの取り組み拡充の支援	地区社協活動拠点を活用した常設型のサロン等地域の誰もが日常的に気軽に立ち寄れる場づくりを推進し支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 老人クラブ 地域包括支援センター など	継続実施		共同募金	◎		
	ふれあい・いきいきサロン開設助成金の交付	ふれあい・いきいきサロンを新規開設した際に、サロン開設に必要な経費の一部を助成し、小地域における仲間づくり、交流の場づくりを支援します。	区社協	地区社協 地区民児協 町内会連合会 老人クラブ など	継続実施		自主財源(善意銀行)		★	
	障害のある人、認知症高齢者等を支ええる地域づくりの支援	障害のある人、認知症高齢者等、地域で孤立しがちな方が交流する場づくりなど、地域の取り組みを支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 当事者グループ など	継続実施		共同募金	◎		

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区 独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
ささえあいの輪づくりを支援しよう										
当事者活動の支援										
当事者・家族の組織 化支援と主体的活動 の協力支援	認知症の人と家族の会など当事者 や家族の活動や仲間づくり、組 織化を側面的に支援し、主体的活 動への協力・支援を行います。	認知症の人 と家族の会 など当事者 グループ	作業所 NPO など	継続実施					◎	
福祉施設や大学等と連携した取り組みの推進	特別養護老人ホーム等の福祉 施設が地域連携事業を実施する にあたり、地域団体へのつなぎや 広報への協力等、連携した取り組 みについて検討し、実施します。	区社協	福祉施設 地区社協 町内会連合会 地区民児協 など	検討	実施					◎
区内大学と連携した 取り組みの検討・推 進	区内大学が地域との連携事業を 検討・実施する際に、地域団体へ のつなぎや広報への協力等、連携 した取り組みについて検討し、実 施します。	区社協	大学 地区社協 町内会連合会 地区民児協 など	検討	実施					◎

進めていくこと	具体的な取り組み 〔実施事業項目〕	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区 独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
新たなささえあいの取り組みを生みだそう	地区社協等が実施する先駆的・開拓的取り組みへの支援	「子育てサロン」や「放課後の子どもたちの遊び場づくり」、「子ども食堂」など子どもの育ちに関わる取り組みを新たに検討・実施する地区社協に対し、先駆的な取り組みの紹介や実践地区との情報交換の場づくり等を実施します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 NPO など	継続実施			市社協基金 共同募金(地域 子ママ募金)	◎	
	交通問題(移動支援・買物支援)の取り組みへの支援	バス等の公共交通機関の乗り入れのない地域において、病院等への送迎や買物支援等交通問題への取り組みを新たに検討・実施する地区社協に対し、先駆的な取り組みの紹介や実践地区との情報交換の場づくり等を実施します。	区社協 地区社協	地域包括支援 センター 福祉施設 NPO など	継続実施			市社協基金 共同募金(地域 子ママ募金)		◎
	中山間地対策や郊外住宅団地の活性化などの取り組みへの支援	中山間地対策や郊外住宅団地の活性化など地域課題解決のため新たな取り組みを検討・実施する地区社協に対し、先駆的な取り組みの紹介や実践地区との情報交換の場づくり等を実施します。	区社協 地区社協	地域包括支援 センター 福祉施設 NPO など	継続実施			市社協基金 共同募金(地域 子ママ募金)		◎

基本目標:「第3の柱」活動をすすめる体制を強化しよう

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
計画をたてよう、すすめよう	区社協地域福祉活動第7次3か年計画に基づいた事業の推進	平成29年度に策定した区社協地域福祉活動第7次3か年計画に基づき、事業を推進します。	区社協	区民児協 区町内会連合 地域包括支援センター 区役所関係課 など	継続実施			市補助金 市受託基金 市社協基金 共同募金 自主財源(善意銀行等)		◎
	福祉のまちづくりプランの策定支援	福祉のまちづくりを総合的・計画的に推進するため、地区社協の福祉のまちづくりプラン策定を支援します。 1次プラン未策定の地区社協へは、策定の支援を行い、全ての地区社協で1次プラン策定を目指します。 策定済みの地区社協へは、プランに基づいた取り組み推進の支援や、2次プランの策定を支援します。	区社協 地区社協	地区民児協 町内会連合会 地域包括支援センター 地域起こし推進課 など	継続実施			市社協基金	◎	
組織を強化しよう	地区社協の活動体制の強化	地区社協の人材育成や体制整備を通して、継続的かつ安定的な地区社協の運営ができるよう支援します。	区社協 地区社協		継続実施			市補助金	◎	
	市・区社協組織体制の見直し	市・区社協の効率的な組織運営や有効な連携のあり方について検討します。	市社協 区社協		検討	検討	検討		◎	

進めていくこと	具体的な取り組み 〔実施事業項目〕	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	区独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
地域福祉活動の担い手の育成・拡大										
	地域福祉推進委員の複数設置や福祉委員の設置を進め、福祉のまちづくりの取り組みを推進を図ります。	地域福祉推進委員の複数設置や福祉委員の設置を進め、福祉のまちづくりの取り組みを推進を図ります。	区社協 地区社協		継続実施			市社協基金	◎	
	地域福祉活動の担い手の発掘、参画の支援	地区社協におけるまちづくり研修やボランティア養成講座の開催等を支援し、新たな参加者の発掘や活動の参画につなげます。	区社協 地区社協	地域包括支援センター 地区民児協 町内会連合会 など	検討	実施		市補助金	◎	
	地域活動の担い手養成講座の開催	福祉のまちづくり事業や地域行事のボランティアなど地域活動の担い手を発掘・養成するため、地区社協と連携して講座を開催します。	区社協 地区社協	地域包括支援センター 地区民児協 町内会連合会 など	検討	実施		市補助金	◎	
	職員の資質向上									
	区社協事務局職員及び職場内研修への参加	職場内研修(OJT)の実施や職場外研修への職員参加をすすめる、職員のスキルアップを図ります。	市社協 区社協		継続実施				◎	
取り組みに参加する人を増やそう										

進めていくこと	具体的な取り組み [実施事業項目]	取り組みの内容	実施機関・団体等		活動年次			財源	地域共通	佐伯区 独自
			推進団体	連携機関・団体	30年度	31年度	32年度			
拠点 を 設 け よ う 機 能 を 強 め よ う	地区社協活動拠点 の設置支援	市社協助成事業(地区社協活動 拠点づくり応援助成)や区社協助 成事業の活用等により、地区社協 活動拠点の新規設置の支援を行 います。	区社協 地区社協	地域起こし推進 課 公民館 など	継続実施	↑	市社協基金 自主財源(善意 銀行)	◎		
	地区社協活動拠点 の取り組み拡充の支 援	地区社協活動拠点が「地域住民 の誰もが気軽に立ち寄れる場」と なるよう検討し、その取り組みを広 めます。	区社協 地区社協		検討 ↑	実施		◎		
	賛助会費、寄附金の 募集拡大	広報紙、区社協ホームページの 活用等、賛助会費、寄附金の拡充 につなげる取り組みについて検討 します。	区社協		検討 ↑	検討 ↑	実施		◎	
	事業見直し等による 自主財源の確保	経費削減や既存事業の見直しを 行い、自主財源の確保につなげま す。	区社協		検討 ↑	実施	↑		◎	
	共同募金(地域テ ーマ募金)の活用促進	地区社協等が課題解決のため の新たな取り組みを検討・実施す る際に、財源として共同募金(地域 テーマ募金)の活用促進を図りま す。	区社協		継続実施	↑			◎	

広島市佐伯区社協地域福祉推進第7次3か年計画 体系図

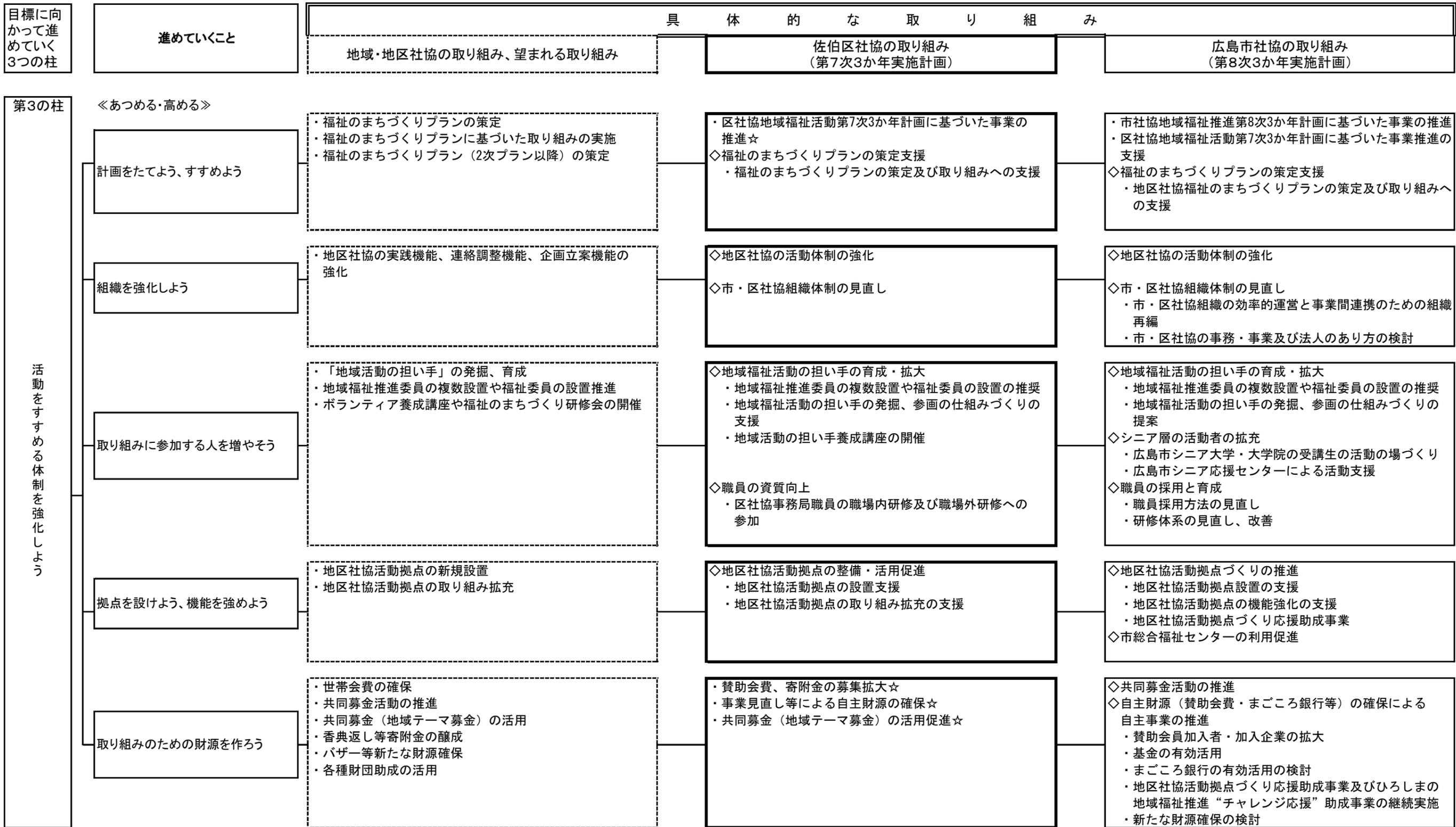
< 基本理念 > すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくらう。

目標に向かって進めていく3つの柱	進めていくこと	具 体 的 な 取 り 組 み		
		地域・地区社協の取り組み、望まれる取り組み	佐伯区社協の取り組み (第7次3か年実施計画)	広島市社協の取り組み (第8次3か年実施計画)
第1の柱 助け合い・ささえあいのあるまちをつくらう	行き場づくり・交流の場づくりを通して、つながりづくりを進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン（高齢者交流サロンの）取り組み拡充 ・いきいき百歳体操（地域介護予防拠点）の取り組み拡充 ・障害のある方や子育て中の親子を対象にしたサロンの開設 ※高齢者いきいき活動ポイント事業を活用し、参加者の拡充を図っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交流サロンやいきいき百歳体操（地域介護予防拠点）の取り組み拡充の推進 ・老人いこいの家の利用促進☆ ・障害のある方や子育て中の親子を対象にしたサロンなど各種ふれあい・いきいきサロンづくりの支援 ◇当事者活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者・家族の主体的活動の協力支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン設置推進事業の推進支援
	助け合い・ささえあいの取り組みを推進し、広げよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアバンクの運営 ・区ボランティアセンターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアバンク活動の推進支援 ◇ボランティア活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな社会的課題に対応するためのボランティアの養成 ・区ボランティアセンターの活用促進☆ ・若年層・壮年層のボランティア活動の取り組み活性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアバンク活動の推進支援 ◇ボランティア活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな社会的課題に対応するためのボランティアの養成 ・地区社協、ボランティアグループ、NPOなど様々な福祉実践団体への支援 ・壮年層のボランティア意識の醸成や学生の福祉活動への参画の推進 ・企業の社会貢献活動への働きかけと活動場面の開拓 ・ボランティアグループ立ち上げ応援成事業の継続実施
	ささえあいの考え方を学ぶ機会を設けよう	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしさ発見プログラム事業を活用した福祉・ボランティア学習会・講座・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしさ発見プログラム事業を活用した福祉学習の開催支援 ・各種ボランティア講座の開催☆ ・ボランティアグループの研修活動等への支援☆ 	<p><福祉教育による地域づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさしさ発見プログラムの実施団体の拡充 ・福祉体験学習プログラムの開発 ・障害者理解の促進 ・認知症理解の促進
	ささえあいの取り組みを広めよう(情報を発信しよう)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協広報紙の発行 ・地区社協ホームページの開設・運営 ・町内掲示板の活用 ・公民館だよりとの連携 ・新聞やコミュニティ紙などマスメディアの活用 ・敬老会、ふれあい祭り等イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・区社協ホームページの活用 ・「やるき・げんき・さえき祭り」の開催☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用 ・広報紙の発行 ・社会福祉法人による地域貢献の取り組みの広報 ◇災害・防災意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・8.20広島豪雨災害の継承

☆は、佐伯区社協独自の取り組み

目標に向かって進めていく3つの柱	進めていくこと	具 体 的 な 取 り 組 み		
		地域・地区社協の取り組み、望まれる取り組み	佐伯区社協の取り組み (第7次3か年実施計画)	広島市社協の取り組み (第8次3か年実施計画)
第2の柱 一人ひとりの暮らしをささえよう	問題が潜在化しない取り組みをすすめよう	<ul style="list-style-type: none"> 近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援事業による目配り・気配り・支えあい活動 配食訪問活動（まごころ弁当）の実施 ふれあい・いきいきサロン参加者の会話からのニーズキャッチ 地区社協活動拠点（ボランティアバンク）での相談受付 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援事業による目配り・気配り・支えあい活動の推進支援 配食訪問活動（まごころ弁当）の推進支援☆ ◇くらしサポートセンターの取り組み推進 ◇「いじめ・虐待110番」の取り組み推進☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区社協福祉のまちづくりの総合的な推進事業の支援（近隣ミニネット、ふれあい・いきいきサロン、ボランティアバンク） ・高齢者地域支え合い事業等の施策や取り組みを活用した「福祉のまちづくりのあり方」の検討 ◇広島市くらしサポートセンターの取り組み推進 ・くらしサポートセンターの全区展開 ・さまざまな相談機関・事業所・団体との連携・協働
	ささえあいの取り組みをすすめよう	<ul style="list-style-type: none"> 近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援事業による目配り・気配り・支えあい活動 地区ボランティアバンクによる助けあい活動 災害等緊急時の支援体制づくり 災害被災者援助活動（災害発生時） 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣ミニネットや高齢者地域支え合い事業、避難行動要支援者避難支援事業による目配り・気配り・支えあい活動の推進支援 地区ボランティアバンクによる助けあい活動の推進支援 ◇災害時要援護者支援ネットワークづくり ・災害等緊急時の支援体制づくりの支援 ・区災害ボランティアセンターの体制づくり ◇福祉サービス利用援助事業（かけはし）への協力 ◇成年後見事業（こうけん）への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区社協福祉のまちづくりの総合的な推進事業の支援（近隣ミニネット、ふれあい・いきいきサロン、ボランティアバンク） ◇災害ボランティア活動への参加意識の醸成と体制整備 ・市災害ボランティアセンターの体制づくり ・災害ボランティア活動の啓発 ◇福祉サービス利用援助事業（かけはし）の推進 ◇成年後見事業（こうけん）の推進 ・市民後見人等権利擁護の担い手の養成、活動支援
	ささえあいの輪づくりを支援しよう	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい・いきいきサロンの取り組みの拡充 ※高齢者交流サロンやいきいき百歳体操（地域介護予防拠点）の取り組み拡充 障害のある人、認知症高齢者等を支え合える地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい・いきいきサロンの取り組み拡充の支援 ふれあいいきいきサロン開設助成金の交付☆ 障害のある人、認知症高齢者等を支え合える地域づくりの支援 ◇当事者活動の支援 ・当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援 ◇福祉施設や大学等と連携した取り組みの推進 ・福祉施設と連携した取り組みの検討・推進☆ ・区内大学と連携した取り組みの検討・推進☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい・いきいきサロン設置推進事業 ◇当事者の参加と参画応援 ・福祉教育のゲストティーチャーとしての当事者参加促進 ・障害のある人、認知症高齢者等、当事者どおしの仲間づくりの推進 ・当事者の地域活動への参加・参画の推進 ◇多様なつながり、プラットフォーム、ネットワークづくりの推進 ◇社会福祉法人と連携した地域貢献の推進 ・社会福祉法人が連帯して取り組む地域貢献推進委員会の設置
	新たなささえあいの取り組みを生みだそう	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな地域課題への取り組みの実施 ・小・中学生の学習支援やこども食堂など子の育ちの支援の取り組み ・交通問題や買い物困難者への支援などの取り組み ・中山間地対策や郊外住宅団地の活性化などの取り組み ※ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区社協等が実施する先駆的・開拓的取り組みへの支援 ・子どもの育ちの取り組みへの支援 ・交通問題（移動支援・買物支援）の取り組みへの支援☆ ・中山間地対策や郊外住宅団地の活性化などの取り組みへの支援☆ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇先駆的・開発的取り組みの把握と活動支援 ・子どもの育ちの支援 ・ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業の実施 ◇地域包括ケアシステムへの参画 ・生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業を活用した新たな社会資源の開発の検討

☆は、佐伯区社協独自の取り組み



☆は、佐伯区社協独自の取り組み

資 料 編

佐伯区社協地域福祉活動第6次5か年計画の総括

I. 計画の目標

「佐伯区社協地域福祉活動第6次5か年計画」の目標は、広島市域社協（市社協・区社協・地区社協）が、地域福祉を推進していく上での共通目標として設定し、それぞれの役割・機能を分担し、また協働しながら推進することを念頭に設定しました。

1. 計画のスローガン

『みんなでつくる ささえあいのまち』

2. 広島市域社協の共通計画目標（理念）

『地域で安心して暮らせるために、住民一人ひとりが主役となった
「ささえあいのまち」をつくること』

II. 計画の到達点と課題

「佐伯区社協地域福祉活動第6次5か年計画」は、全市共通の実施計画に佐伯区固有の独自事業を加え、大きく3つの柱、（1）「たすけあいのまちをつくろう」、（2）「一人ひとりの暮らしをささえよう」、（3）「活動を進める体制を強化します」で構成しています。

それぞれの柱に基づき、活動・事業内容に関連づけて計画の到達点や課題について総括しました。

第1の柱「たすけあいのまちをつくろう」 キーワード《つながる・たすけあう》

（1）小地域福祉活動の推進

＜地区社協の活動体制の強化＞

平成28年度から区社協事務局長、主任以外に地区社協担当主事（他業務と兼務）を配置することにより、地区社協の取り組み支援を強化しました。また、平成29年度から本格実施となった「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みを推進するため、「生活支援コーディネーター」を新規設置し、地区社協の実情や地域課題の把握等を始めたところです。

今後は、地域課題を解決するための社会資源が地域に無かった場合には、課題に対応するための取り組みを、区社協、地域包括支援センター、行政関係課等が地域住民の方々と一緒に創り上げていくことが重要となってくると考えられます。

＜地域福祉活動の担い手の拡大＞

平成29年度から地域福祉推進委員の複数設置を進めており、これまでの地区社協と区社協をつなぐ役割や、地区社協の取り組みを企画実施する機能等に加え、地域の課題を発信していく役割が期待されています。（平成29年度6地区で複数設置）そのため、市社協において地域福祉推進委員の体系的な研修プログラムを策定し、平成28年度から市社協・区社協の共催により隔年で研修会を開催しています。

福祉委員の位置付け・役割整理及びモデルづくりについては実施出来ていませんが、平成28年度市社協が実施した「地区社協役員等実践講座」において実践報告があり、さまざまな地域の取り組みの担い手として期待が高まっています。

＜福祉のまちづくり事業の推進＞

「新・福祉のまちづくり総合推進事業」の3つの柱「近隣ミニネットワークづくり推進事業」「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」「地区ボランティアバンク活動推進事業」については、それぞれの地域において取り組みが拡充するよう支援しました。

また、「近隣ミニネットワークづくり推進事業」と「高齢者地域支え合い事業」及び「避難行動要支援者避難支援事業」、「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」と総合事業における「地域高齢者交流サロン」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」と総合事業における「住民主体型生活支援訪問サービス」など他の事業と絡め、活動の活性化を図った地区社協もありました。

＜福祉のまちづくりプランの策定支援＞

全ての地区社協で策定を目指している1次プランについては、16地区社協中15地区社協において策定完了となっています。2次プランについては、5地区社協において策定完了または策定中です。1次プランの策定完了となっていない地区社協への支援を継続する必要があります。

＜地区社協活動拠点の整備・活用促進＞

市社協において平成29年度に「地区社協活動拠点づくり応援助成事業」が創設される等、活動拠点の設置促進を図った結果、平成25年度から29年度の期間で新たに5地区社協において拠点が開設され、11地区社協において拠点が設置されています。今後は、全地区社協への拠点設置を目指し、未設置地区社協への設置支援を継続しつつ、拠点設置の地区社協については拠点の有効活用について、地域の実態に合わせて検討する必要があります。

＜新たな地域課題に取り組む地区社協活動の支援＞

市社協において平成29年度に「ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援”助成事業」が創設され、広島市民による先駆的・開発的な取り組みを支援する事業を開始しました。

また、美鈴が丘地区において平成27年10月から取り組まれている「巡回乗合タクシー」等、地域課題解決のための取り組みの活動支援や地区社協どおしの情報交換の場の設定等、地区社協の取り組みが広がっていくよう活動しました。

＜地区社協関係者研修会の開催＞

市社協・区社協において地区社協役員等を対象にした研修会を開催し、地域福祉活動の実践につなげました。

＜福祉委員の設置促進＞

区社協において、平成25年度に福祉委員の活動をテーマとした研修会を開催し、見守り活動やふれあい・いきいきサロン等地域のさまざまな取り組みの担い手として、福祉委員の設置促進を図りました。

＜地区社協配食訪問（まごころ弁当）活動の推進＞

佐伯区内16地区社協中14地区社協において取り組まれている「まごころ弁当」について、区社協自主財源からの助成金交付や地域福祉推進委員連絡会等において情報交換等を行い、活動推進につなげました。

＜地域包括支援センターとの連携＞

地域包括支援センターが事業推進を図っている「高齢者地域支え合い事業」「地域介護予防拠点整備促進事業」について、「近隣ミニネットワークづくり推進事業」「ふれあい・いきいきサロン設置推進事業」との関係性の整理や、「高齢者地域支え合い事業」準備会等の会議に区社協職員が参加する等、地区社協の取り組み推進を区社協・地域包括支援センターが連携して行うことに努めました。

＜施設・団体等との協働による福祉のまちづくりの推進＞

市社協において平成27年度に「地域貢献事業検討委員会」が設置され、施設の地域貢献の取り組みについて検討した結果、平成29年3月に「提案書」として取りまとめられました。その提案書に基づき、各社会福祉法人に「地域貢献推進担当者」を配置し、広島市域の社会福祉法人が連帯して地域貢献事業を進める等地域と協働した取り組みが今後展開される見込みです。

（2）福祉教育の推進

＜地域で進める子どもから大人までの学び＞

「やさしさ発見プログラム事業」は、小学校の活用は多いが、中学校や企業、地域団体の活用は少ないため、活用促進のための広報活動を継続していく必要があります。

効果的な学習プログラムの開発については、子育て支援団体等と協働し、「子育て支援」をテーマにした学習プログラムの開発を行っています。

＜福祉教育推進のための環境整備＞

福祉学習を進める福祉活動体験学習サポーターの養成については、点字・手話等活動中のボランティアを対象にして市社協において開催されました。

教員向けの研修会については、市社協において開催していましたが、参加者の減少が続いたため見直しを行い、企業の社会貢献担当者を対象にした講座を平成29年度に開催しています。

＜ヤングボランティアスクールの開催＞

高校生・大学生等若い方々がボランティア活動を始めきっかけづくりとして夏休み期間に開催し、毎年20名前後の参加がありました。なお、「ヤングボランティアスクール」に参加した学生のうち数名はボランティア活動につながっています。

＜福祉・健康フェスタの開催＞

地域福祉・ボランティア活動等への理解と関心を深めるためフェスタを開催しました。なお、平成28年度から「やるき・げんき・さえき祭り」と名称を変更し、より多くの区民の方に参加いただけるよう工夫を図っています。

（3）たすけあう活動の推進と発信

＜ボランティア活動の推進＞

ボランティアきっかけ講座や手話・点訳・音訳・要約筆記等技術系ボランティア入門講座等を開催し、新たなボランティアの発掘や育成を図りました。

ボランティアコーディネーターの育成については、研修会に参加する等研鑽に努めました。

＜企業等の社会貢献活動の支援＞

市社協において企業のボランティア活動希望や福祉体験学習の調整を行いました。

「8. 20広島豪雨災害」において、多くの企業からの支援がありましたので、そのつながりを日常活動につなげていくことが必要となっています。

＜福祉入門講座の開催＞

平成26年度に福祉入門講座を開催し、福祉や地域活動の啓発を図りました。

平成27年度からはボランティアきっかけ講座を開催し、ボランティア活動者の裾野を広げる活動を行いました。

＜ボランティアグループ便覧の発行＞

ボランティアセンター登録グループ及び地区社協のボランティア活動を紹介する「ボランティアグループ活動集」を平成25年度に作成しました。

＜区ボランティアセンター運営委員会の活性化＞

「福祉・健康フェスタ」の開催等により、平成24年1月にオープンした佐伯区ボランティアセンターの周知を図ることに併せ、区ボランティアセンター運営委員会、区ボランティアグループ連絡会から意見をいただき、区ボランティアセンターの活性化に努めました。

また、区ボランティアセンター運営委員会の委員構成の見直しを行い、運営委員会の活性化につなげました。

＜ボランティアグループの交流会・研修会の開催＞

ボランティアグループ同士のつながりを深めるため、区ボランティアグループ連絡会と共催でボランティアグループ交流会や研修会を開催しました。

＜災害ボランティアセンターの体制づくり＞

災害発生に備え、「区災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション」を市社協と共催で平成25年度に開催しました。

平成26年度に発生した「8.20広島豪雨災害」での被災者支援活動を踏まえ、「区災害ボランティアセンターマニュアル」の見直しを市社協が行いました。また、区災害ボランティアセンター設置候補場所の確認を毎年区役所関係課と行うことにより、顔の見える関係づくりを図っています。

また、平成29年度広島市総合防災訓練においてボランティアセンター運営訓練が佐伯区で初めて開催されましたが、広島市防災士ネットワークと協働して実施し、災害発生時のボランティア受入・マッチング等について検証を行いました。

＜地域福祉活動や福祉情報の発信＞

より多くの区民に福祉情報が届くよう、区社協広報紙「ささえあい」「ボランティア伝言板」による情報発信や区社協ホームページを活用した情報発信に努めました。

また、先駆的な事例等地域での福祉活動の取り組みを広げていくため、市社協主催で実践発表会を開催しました。

＜広報紙の発行＞

区社協広報紙「ささえあい」や「ボランティア伝言板」を発行し、地域での取り組みやボランティアに関する情報発信を行いました。

「ボランティア伝言板」については、年6回発行から年4回発行に変更し、出来るだけタイムリーな情報を伝えられるよう工夫しました。

＜地区社協便覧の充実＞

平成25年度から「地区社協情報シート」を作成しており、これにより地区社協の全体像や取組状況が把握できるようになったため、地区社協便覧の作成については見送りました。

第2の柱「一人ひとりの暮らしをささえよう」 キーワード《うけとめる・つなぐ》

（1）相談援助機能の強化

＜相談機能の強化とニーズ把握＞

生活困窮者への相談窓口として平成26年9月「くらしサポートセンター」が市社協に設

置されました。生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されたことを受け、平成27年7月から本部に加え3つのサブセンターが開設され、佐伯区社協内に西部サブセンターが開設されました。区社協としては、西部サブセンターと連携し、生活困窮者の自立に向けた相談援助に取り組んでいます。

＜さまざまな生活課題のある人への支援＞

生活困窮者等さまざまな課題を抱えた方への相談支援を区役所関係課等と連携しながら本人が課題解決を行なえるよう支援を行いました。

＜車いすの貸出事業の実施＞

区社協において車いすの貸出事業を継続して行いました。また、新たに設置された地区社協拠点に車いすを設置いただき、車いすが必要な方がより身近な地域で借りられるよう努めました。

＜障害高齢者、障害児者の会、共同作業所の催しの支援＞

在宅障害者「青年教室」や知的障害児「季節行事」等を開催し、障害のある方の余暇生活が豊かになるよう支援しました。

区内の共同作業所や高齢者福祉施設等において行事を開催する際に、ボランティア調整を行う等行事開催の支援を行いました。

＜常設親子交流の場の支援＞

地域福祉センター6階で開催されている常設子育てオープンスペース「おやこっこさえき」の運営協議会への参画等を通して、運営支援を行いました。

＜要介護高齢者や家族の学習会の支援＞

「佐伯区世界アルツハイマーデー記念講演会」の開催支援等「認知症の人と家族の会」の活動を区健康長寿課と共に支援しました。

(2) 権利擁護の推進

＜福祉サービス利用援助事業（かけはし）の推進＞

ホームページ、広報紙に事業紹介を行う等、区民に向けた啓発活動を行いました。

また、地域ケア会議、地域包括支援センター連絡会議等において事業説明を行い、関係機関・団体に周知を図りました。

市社協において事業マニュアルが作成され、契約までの手順等事業の進め方について各区社協の共通化を図りました。

＜成年後見事業（こうけん）の推進＞

市社協において、平成29年度に市民後見人養成研修会を開催し、「こうけん」及び「かけはし」の担い手の養成を図りました。

(3) 支えあいの輪づくりの支援

<高齢者・男性等社会参加の促進支援>

社会的孤立にある人への社会参加促進については、当事者グループを紹介する等の取り組みを行いました。

また、平成29年9月から「高齢者いきいき活動ポイント事業」が実施され、高齢者の社会参加を促進する行政施策が始まっています。今後は、この施策を有効活用した更なる促進方法を検討する必要があります。

<当事者・家族の組織化と主体的活動の支援>

「認知症の人と家族の会」や「育成会」、「視覚障害者グループ」、「車いすユーザーのつどい」等の活動について、定例会の開催支援や行事開催時のボランティアの調整などを行い、当事者・家族の会の活動が円滑に行えるよう支援しました。

<関係機関・団体とのネットワークづくりの推進>

平成27年度から、いじめ・虐待のない社会の実現を目指し、区社協と区民児協が連携して「いじめ・虐待110番」の活動を開始し、児童・障害者・高齢者等への虐待防止の啓発活動を行っています。

(4) 新たな仕組みづくりの推進

<子どもの育ちの支援>

市社協において「子どもの育ちの支援について検討する問題別委員会」が設置され、子どもの貧困への支援等、子どもの健やかな育ちを支援する地域づくりについて検討されました。

また、平成27年度に「学習支援」の取り組みについての実践講座、平成28年度に「子ども食堂」に関する研修会を市社協が実施し、子どもの育ちの支援の取り組みが地域に広がっていくことが期待されています。

<児童の虐待に関する地域における通報の推進>

平成27年度から開始した「いじめ・虐待110番」の取り組みについては、虐待の早期発見の「目」「気づき」を増やすことを目的として、児童・障害者・高齢者の3分野の虐待防止に関する研修会を開催しています。実勢に通報まで至った虐待ケースはまだ無いのですが、啓発活動を継続することによって、いじめ・虐待のない地域づくりを目指していきます。

<多様な生活課題への対応>

生活困窮者への相談窓口として平成26年9月「くらしサポートセンター」が市社協に設置され、平成27年7月から本部に加え3つのサブセンターが開設され、佐伯区社協内に西部サブセンターが開設されています。この「くらしサポートセンター」が相談対応した内容として、高齢者の就労支援が多かったことを踏まえ、市社協において平成28年12月に「広島市シニア応援センター」が開設され、元気で活動的な高齢者の就労支援や社会参加・生涯学習、生活相談等を実施しています。

＜中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応＞

市社協において「郊外住宅団地活性化研究会」への参画や「地域の足づくり（移動困難者の支援）」「買い物困難者への支援」をテーマにした実践講座を開催し、先駆的に「巡回タクシー」を運行している地区社協からの実践報告等をとおして、取り組みが広がるよう図りました。

区内では美鈴が丘地区において平成27年10月から「巡回乗合タクシー」の取り組みが始まっており、共同募金（地域テーマ募金）の活用や他地域の情報提供等支援を行っています。

第3の柱「活動をすすめる体制を強化します」 キーワード《あつめる・高める》

（1）組織・財政の強化

＜既存財源（住民会費・賛助会費・善意銀行・共同募金等）の強化と有効活用＞

平成25年度から平成28年度までの住民会費等の実績は次の通り。

単位：円

年 度	住民会費	賛助会費	善意銀行（寄付金）
平成25年度	4,535,040	136,000	1,700,926
平成26年度	4,519,640	107,000	742,480
平成27年度	4,476,920	130,000	872,064
平成28年度	4,471,480	183,000	247,800

住民会費については、町内会加入世帯数に応じた会費納入となっているため、町内会加入世帯が減少している影響により減少傾向となっています。地域組織の基盤である町内会の加入促進について、町内会連合会等とともに検討する必要があると思われます。

賛助会費については、賛同いただく個人・企業・団体が少しずつではありますが増加してきておりますので、今後も賛同者を増やしていく活動が必要です。

寄付金については、「家族葬」を実施される方が増えているため香典返しによる寄付は減少していますが、広報紙等を活用したPRを継続していく必要があります。

＜新たな財源確保の検討＞

市社協において検討する予定であったが実施できていません。

＜組織の効率的運営についての検討＞

市・区社協により、適正な人員配置と事業体系の見直し、役割分担について検討を行っていますが、結論には至っていません。

(2) 職員体制の整備・強化

<人材の確保>

市社協において、福祉サービス利用援助事業の専門員の増員や成年後見事業担当者の正規職員化が行われる等職員体制の整備が図られました。

また、平成29年度から本格実施となった「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みを推進するため、区社協に1名の「生活支援コーディネーター」を新規設置しています。

<研修体系の整備>

平成25年度から市社協総務課庶務係に研修担当職員が配置され、研修体系の整備を行い、職場内外での研修計画を立て実施しています。

佐伯区社協地域福祉活動第7次3か年計画への意見聴取結果について

区内のさまざまな団体から区社協と連携して取り組みたい活動などの意見を伺うため、佐伯区社協の理事(16)、監事(3)、評議員(41)、ボランティアセンター運営委員(15)、地区社協地域福祉推進委員(16地区)にワークシートによる意見提出をお願いしたところ、37名から回答があり、回答率は37/84(7名重複あり)=44%と多くの方からご意見をいただきました。

ご提出いただいたご意見は、回答者が所属する団体やお住まいの地域をより良くするために取り組みたいテーマが挙げられており、区社協としてより一層、地区社協や地区民児協、町内会連合会等区内の各種団体と連携して、佐伯区にお住まいの方々が「笑顔」にあふれ、「安心・安全」に、人と人とが「つながる」ため、取り組みを広げていく必要性を強く感じたところです。

以下は、ご提出いただいたご意見を「地域(概ね小学校区域まで)で取り組みたいテーマ」「区域で取り組みたいテーマ」「その他」で分類し、主な取り組み内容ごとに取りまとめた一覧になります。

佐伯区社会福祉協議会「地域福祉活動第7次3か年計画」策定ワークショップの取りまとめ

■ 地域(概ね小学校区域まで)で取り組みたいテーマ

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
1	行き場づくり 交流の場づくり	高齢者の交流組織と拠点づくり	100歳体操教室の継続と活性化	運営資金のサポート
2	行き場づくり 交流の場づくり	地域高齢者交流サロンや地域介護予防 拠点の増設	石内は地域が広大なため、活動拠点を数力所に 増やしたい。	補助金申請、実施団体選定の支援
3	行き場づくり 交流の場づくり	健康長寿・仲間づくりを目指して	◇高齢者福祉事業 ・佐伯区内には広島市老人いこいの家施設が10 力所あり、冷暖房設備が完備しており、地域の老 人のグループ活動に最適である。今後とも機会を みて、しっかりと会員の皆様に呼びかけていきま す。 ・広島市のポイント事業が大きな刺激を与えてい ただきました。	・海老園埋め立て地域に未使用の土地があれば、 ば、スポーツ関係の施設を整備して頂ければあり がたいです。
4	行き場づくり 交流の場づくり	誰もが安心して暮らせる地域を目指して ・高齢者、幼児等日常的に交流できる、交 流を深める場所を設けたい(サロン等) ・幼児対象・・・オープンスペースを今後も 盛り上げていく ・障害児対象・・・西部療育センターの行事 の協力	・民生委員活動の中で住民と住民とをつなげる手 助けが出来ないかと思う。 ・地区社協、地域包括支援センター、町内会、民 児協等協働して行うと良いのではないか。	・場所の提供 ・指導者の派遣 ・運営費の援助
5	行き場づくり 交流の場づくり	高齢者のスポーツ振興	健康体操講習や食事を開き、認知症予防や孤 立を防止	左記アクションプラン取り組みの際の協力支援

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
6	行き場づくり 交流の場づくり	敬老会の実施	平成29年度、他地区の敬老会の情報を集め、敬老会実施に伴う準備作業を時系列で上げる作業を行っている。 実施するにあたっての問題は会場の準備を担っていた方々を如何にして集めるかである。町内会連合会とも連携を密にして取り組みたいが、ここにも大きな会合を実施した経験者がいないため課題となっている。 こうした状況ではあるが、次年度までには敬老会実施の具体案を作り、協力者を探したい。	
7	行き場づくり 交流の場づくり	たすけあいのまちをつくらう	世代を超えた地域ぐるみのイベントを通して、「新たなつながり」あるいはご近所の再構築を図る。 以下の行事の更なる活性化。 敬老の集い、とんど、防災訓練、星空映画会、八幡東ふれあいまつり、ふれあい講座(福祉講座)、イエローレモン隊決起大会、SUN・サン・さん遊びのひろば	住民への広報に協力して欲しい 例)チラシ作成 新聞折り込み等各メディアでの広報
8	行き場づくり 交流の場づくり	「ら・ふいっとHOUSE」で紡ぐ紡の輪	NPO法人悠々自在が立ち上げ、美鈴が丘の住民を中心としたボランティアスタッフが運営する「ら・ふいっとHOUSE」は、高齢者や疾病を抱え外出が困難な方の交流の場として提供され、とりわけ、月4回開かれるワンコイン食堂は、味覚バランス、栄養など優れたものがあり、これを楽しみに頑張る高齢者がいるなど、その後の敏談など社会的孤立を防止する効果が高い事業である。美鈴が丘に留まらず西区も含めた広域の住民も利用し、他地域からも注目されている。 しかしながら、今まで空き家利用の中で展開していたが、退去を求められ、現在の家賃負担などに苦慮する実態がある。 美鈴が丘社協としても、この活動をバックアップすることにより、高齢者等の社会参加・交流促進を大いに図りたいと考えている。	安定した活動拠点の確保策

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
9	行き場づくり 交流の場づくり	自宅訪問サロン(子育て)の設置 団体⇒個人へ	いきいきサロンに行きたいけど一人でいけなくなつた...という人が増えてきた。今まで楽しかったことが無くなるのは淋しい。 心のケアサロンとして発展させたい。	自宅訪問サロンについての研修 ・他団体(サロンの)の交流 ・助成金
10	行き場づくり 交流の場づくり	常設子育てオープンスペース(おやここさえき)の地域版 ※核家族の現状。 ・上の子を病院に連れて行きたいが、下の子を連れて行って病気を移されるのが嫌だ。 ・母親が歯医者にも美容院にも行けない。 「3時間子どもを預かって下さいな」の叫び。 ・24時間子どもと一緒に。せめて週2回、3時間の自由時間が欲しい。 ・よその子どもを見たい。遊ぶスペースが欲しい。	・人材はボランティア10人くらいでまかなえそう。 ・場所がない。空き家があっても家賃が高い。 ・助成金はない ・待機児童対策を地域の方で！	・当初の改修費 ・月々の家賃補助 ※収支で赤字にならない事業なら民間業者がすでに取り組んでいる。必要なのにそのようなものがないのは利益が出ないから取り組まないのであらう。そんな隙間を埋めて、若いお母さんに喜んでもらいたい。 ⇒やはり助成金、補助金が必要
11	つながりづくり	地域で最期(看取り)を！ ～しくみづくりを考えよう～	人生100年時代がやってくる。 最晩年期(不健康寿命時期)を過ごすために、どこで死にたいか？ 認知症になったららどうするか？ いざという時、頼れる人との繋がりをもった地域づくりをしたい。	様々な情報を地域に発信してほしい。 連携の橋渡し役をお願いしたい。 専任アドバイザー的な存在の派遣又は助成金
12	見守りづくり	高齢者の交流組織と拠点づくり	町内及び近隣での安否確認と支援体制づくり	社協の近隣ミニネットワークを活用させて欲しい
13	見守りづくり	「ささえあいのまちづくり」活動	・高齢者への具体的支援活動(ボランティアバンクの充実) ・高齢者の見守り活動(ボランティアバンクの充実) ・あいさつ運動の展開(向こう三軒両隣) (コミュニティ活動の基本)	地域福祉活動は単位団体での推進で出来るものではない。他団体と協働した活動が出来るよう、支援願いたい。

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
14	見守りづくり	高齢者・障害者の生活支援 一人暮らしの見守り(安否確認)	・草取り、ゴミ出し、電球取り替え等の支援要請の 受付体制を整える ・ボランティアバンクの充実化	左記アクションプラン取り組みの際の協力支援
15	助け合い 支え合いづくり	「町の何でも屋さん」 困っていることがあれば声をかけてくださ い。	電球の取り替え、庭の草取り等声をかけていただ ければ、出向いて行う。 ※各々のグループに分けて、自分のやりたい場 に参加する ※まごころ弁当の方たちが主になって行う	
16	助け合い 支え合いづくり	地域でのボランティア募集	ボランティアの養成、講習会の実施	年に2回程度、ボランティア研修会を実施して欲 しい。
17	助け合い 支え合いづくり	ボランティアグループの充実化	高齢化社会問題が重要視されている中、高齢者 を支える必要性が重点課題としてあげられる。し かしながら、高齢者を支える人たち(ボランティア) が、時として、支えられる人より支える人のほうが 高齢の場合がある。 これらの観点から、高齢者にやりがいのある仕事 を与え、励ますものも一計であるが、若年層の人たちの 勧誘が不可欠である。しかし、若年層の人たちは 共働きが多く、なかなかボランティア活動が困難 である。 これら問題の解決策を考えていかなければなら ないと思います。	一つの提案として、70歳以上の高齢者にいきい きポイント制度があるように、若年層の人たちに も同様の補償などを考慮してみたらどうでしょ うか。 すなわち、やりがいのある仕事に対する評価をし てあげたいものです。 それを将来のどこかで活かせることはできないも のでしょうか。
18	助け合い 支え合いづくり	ボランティア活動	「公助」の情報公開 「自助」のための日頃からの生活習慣の改善推 進 「共助」の情報共有 ボランティア活動の需要と供給のバランス	区での取り組みをわかりやすく、各学区での取り 組みの情報交換し、参考にしていきたい。

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
19	助け合い 支え合いづくり	「ささえあいのまちづくり」活動	・高齢者への具体的支援活動(ボランティアバンクの充実) ・高齢者の見守り活動(ボランティアバンクの充実) ・あいさつ運動の展開(向こう三軒両隣) (コミュニティ活動の基本) ・草取り、ゴミ出し、電球取り替え等の支援要請の受付体制を整える ・ボランティアバンクの充実化	地域福祉活動は単位団体での推進で出来るものではない。他団体と協働した活動が出来るよう、支援願いたい。
20	助け合い 支え合いづくり	高齢者・障害者の生活支援 一人暮らしの見守り(安否確認)	・スーパ等への出張販売要請 ・電話注文、宅配等の実施スーパ・コンビニ等の調査、紹介	左記アクションプラン取り組みの際の協力支援
21	助け合い 支え合いづくり	高齢者の買い物支援		左記アクションプラン取り組みの際の協力支援
22	助け合い 支え合いづくり	助け合う活動の推進と発信 ☆災害ボランティアセンターとの連携・協働	「災害ボランティア活動への参加」及び「災害ボランティアを地域で受入れる」体制を整備し、何時でも対応できるよう、マニュアルの整備及び講習会や訓練の開催。 ⇒役員や地域住民への徹底を平成30年度から実施	左記の活動を防災関係役員や地域住民へ徹底させるために、講習会や訓練の講師派遣及び災害ボランティアハンドブック(教材)をお願いします。 ※区社協と地区連合会との連携強化になります。
23	助け合い 支え合いづくり	新たな社会的問題への取り組み ☆中山間地域の高齢者生活問題への対応	住民主導の相互福祉活動の推進【助け合い】 ①高齢者いきいき活動ポイントが活用できる行事への参加の呼びかけ(清掃活動・集会所の活用・とんど等) ②町内会住民の相互見守り・声掛けの推進 ③安心して通行できる道の点検・整備の実施 ⇒上記を推進するために、事業計画化し、役員や地域住民へ展開・徹底を平成30年度から実施	地区社協への助成金の一部を連合会に配布し、左記の活動「町内会福祉活動の推進」に活用できるよう、『いきいき活動助成制度』を30年度に新設・予算化していただきたい。 ※区社協と地区連合会との連携強化になります。
24	まごころ弁当	事務所のあり方	地域は一人暮らしだけでなく、二人暮らしで困っている高齢者世帯が多くなり、援助が必要	まごころ弁当事業への補助金

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
25	まごころ弁当	取り組みたいテーマ まごころ弁当への取り組み ※未実施の地区	地区社協だけではできないことなので、町内会と連携して、民生委員さんに協力していただき、現状の調査を行いたい。	一番の課題は調理ボランティアの募集です。調理を行う上で気をつけていても、万が一食中毒の発生がない訳ではないと思います。それについて何か対策はあるのでしょうか。
26	活動拠点の確保・運営	活動拠点(地区社協事務所)の新規開設	・学校の空き教室の活用を広島市教育委員会へ要望しており、許可を受けられるべく活動をします。 ・事務所の定期的な開設と資料・情報の一括管理	許認可後、事務所改造予算の支援
27	活動拠点の確保・運営	建設工事中の楽々園地区は2～3年先は人口の急増が予想されます。 みんなが安全で安心して暮らすことの出来る地域づくり、住民が知恵を出し合っ て早急に取り組みなければなりません。	先日開設した「らくらくえんオフィス」を軌道に乗せ、誰もが気軽に立ち寄れる拠点づくりに努めるとともに、現在の民生委員も人口増加で責任が多くなるので、受け持ち区域の見直しや増員に向けて、関係箇所にお願いをしなければなりません。	
28	相談窓口の設置	高齢者テレフォン窓口の設置	いつでも話せる安心電話	相談専用回線を備え、昼夜を分かつたず、受付できる専門職、また、ケアの出来るスタッフとの対応を推進して欲しい
29	地区社協組織の強化	体制の強化、人材の育成	事務局の強化と若返り	事務局活動費等の予算の増加
30	地区社協組織の強化	事務局員の確保	平成30年度に事務局員が一人辞める予定のため、事務局員が不足する。 現在もワープロと表計算ができて、メールの送受信ができる人が会長以外一人しかいない。この方が辞められたら会長一人で何もかもやらざるを得ない。 口達者な人よりも筆達者な人材が欲しいが、見つける術がない。	
31	まちづくりプランの策定支援	福祉のまちづくりプラン(1次プラン)進捗の取りまとめ	1年目は取りまとめ済みであり、3年目、5年目の進捗状況の取りまとめを行う。	・必要に応じて、佐伯区社協からも参加していただきたい。 ・印刷費用などの助成をいただきたい

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
32	まちづくりプランの策定支援	五日市観音西地区社協の現状と課題、地域に根差した地区社協のあり方の検討 昭和61年の設立以来31年が経過し、少子高齢化、高齢者の一人・二人暮らし世帯の増加等地域社会は大きく変化しているが、社協の認知度は依然として低く、地域ニーズに十分対応できていない。任意団体としての地区社協のあり方、観西地区の福祉ニーズ等を再検証し、地域に根差した組織への脱皮を図る。	30年度：観西社協、観西地区の現状把握過去の活動実績、福祉行政における地区社協の位置付け、他地区社協の活動状況等 31年度：観西社協の課題抽出組織、財源、人材、地域ニーズと活動内容、地域団体・区社協等との関係等 32年度：地域に根差した地区社協となるための行動計画の策定 規約改正等を含め、概ね5年間の中期計画を策定	現状把握に当たっては地域福祉に関する様々な資料が必要であり、情報提供をお願いしたい。また、他地区社協の組織・活動状況等の情報収集や専門家、学識経験者等の助言も受けたいので、仲立ちをお願いした
33	地域内各種団体の連携強化	学区内各種団体との情報交換会(連絡会)の開催	1. 既設の「住みよいまちづくりプラン推進委員会」を連絡会とする。 2. 年6回開催する。 3. 会の名称「五日市中央学区各種団体連絡員会議」 4. 各団体に連絡員を置き、定例会開催	立ち上げ時の経費支出を承認していただきたい。将来は各団体が拠出する。
34	中山間地対策	湯来地区は山間部で人口が減少し、高齢化が進み、空き家も多くみられ、地区社協等の行事でも交通の便が悪く、参加者が少ない。 50余の町内会単位の行事(敬老会やサロン)には参加が良い。 困りごと相談を設けていただきましたが、昨年度3件しかありませんでした。	交通事情が悪く、行政と協議し、対策を考えて欲しい	佐伯区社協の事業は計画どおり行われ、事業報告から成果が判るが、湯来地区からは遠くは30kmもあり、参加は少ない。では、湯来地区で講演会を実施してもらっても、東に西に南に中央から10数kmと広く、参加は難しいと思われる。20数箇所で行われているサロンに区社協から僻地対策として特別援助(助成金)を作って欲しい。区で実施された講演会・健康講座などDVD等にして配布または貸出の計画をして欲しい。
35	団地の活性化	高齢化が進む団地内メイン道路にベンチの設置	団地のメイン道路は坂道であり、500mごとに1台のベンチを設置したい。 片側で10台、両側で合計20台の設置	補助支援等を頂ける団体のアドバイス

No.	主な取組内容	取組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 目団体はこの取組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
36	団地の活性化	「バス通り裏」のまちを創ろう 「近所で近助」を考える	美鈴が丘団地は開基以来40数年の歳月を経る中で、少子高齢化の波をもろに受けている。前期高齢者が多い現在は何とか地域活力を維持できるが、後10年も経たないうちにコミュニティでの役割分担はおろかゴミ出し等の生活維持すら危ぶまれ、町内会役員辞退、脱会世帯が続出するなどの深刻な事態が想定されている。しかしながら、高齢化の影響が避けて通れないものであれば、① マンパワーカーの集中投下(町内会組織と社協組織の実態的統一化や各団体との定期的会合など)などにより行事・事業の維持・継続する方策を検討しながらも ② コミュニティの内容・質的な変換(公的な支援に頼ることない自助・共助機能の強化)を図り ③ 新たな機能やマンパワーカーの導入(医療・保健・介護機能との連携や支援)を図る ことを進めていくことが肝要と考えている。 その実効を図るためには第1に、住民自らが課題を認識することが大切であり、広報などの情報共有の徹底を図ることが必要である。 第2には、自己能力の範囲で自助・共助の責務を果たすことが大切であり、それぞれの特性を踏まえながらも誰もが参加できる方策を講じることが大切である。 以上の原則を踏まえるが、自助機能が低下する高齢社会においては、共助機能の強化でカバーしていくことが必須である。その実現のため「バス通り裏」のまちを創りだそうとするものである。	類似団地が多数存在する佐伯区において相互課題の情報交換と解決に当たったでのアドバイザーやコーディネーター機能の提供
37	その他	畑を借りて、いろいろな野菜を植える。また、花壇に花を植える。	公民館の花壇の草取りをし、四季の花を植える。また、畑にはサツマイモ、ジャガイモ、玉ねぎ等を植える。	
38	その他	大雨・土砂災害の被害を防ぐために、雨量計の設置	公民館第2駐車場の一角に設置を考える。費用面が問題であり、遊休品の販売で資金づくりをするも、高額であり、まだ到達しない。	赤い羽根共同募金の地域への支援策や、他に補助支援いただける団体等アドバイスを願いたい。

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
39	その他	災害時の支援物資の協定書づくり	指定避難場所へ住民の避難が始まると地区の備蓄物資は底をつく。 学区自主防災連合会として、スーパーまたは農協と支援協定を取り組んでおく必要がある。	協定書作成へのアドバイス

■ 区域で取り組みたいテーマ

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
1	ボランティア活動の活性化	区社協本来の(地域組織化事業・広報事業)とボランティアセンターとの連携強化		区社協の事業の広報を、ボランティアグループに向けてかみ砕いて伝えたり、事業自体の構想段階で区民ボランティアの関与を想定(不可能、不必要なものもあるでしょうが)する視点を持ってほしい。 区社協事業と、ボランティアセンター・グループは別物と、無意識に考えていませんか？
2	ボランティア活動の活性化	生涯学習施設としてのアプローチとなるので、支援者(団体)が、要配慮者を支援する構図のボランティアではなく、学習活動を通してつながった住民一人一人が、お互いに支え合いボランティア役を果たす関係を構築していくことを中心とする。	<ul style="list-style-type: none"> 活動グループ数、参加者を増やす。 社会参加希望者に対する情報提供(ボランティアセンターを含む) ボランティア団体の活動場所の提供 	福祉・ボランティア活動に関する情報共有
3	いじめ・虐待110番	いじめ・虐待110番の周知活動	公的な場所への掲示等	施設等への掲示
4	子育て支援	子育て支援 (特に保護者に対する指導が必要と思う)	研修会の開催 同じ悩みを持っている保護者達が気楽に話し合いのできるサロンづくり	
5	子育て支援	放課後の子どもたちの遊び場づくり	放課後の子どもたちの遊び場づくり	八幡小学校のグラウンド使用を考慮して欲しい

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
6	子育て支援	児童虐待防止 『子育ては親育て』 『子育てサロンカフェ』の設置	進行中の「子育てサロン」と協力して「子育てサロンカフェ」を取り組みたい。 ・子育て中の親の仲間づくり、居場所づくり ・助けてと言えない人を地域で見つける ・次世代ボランティアの育成、サポート	■開催場所の確保や、補助金 ・ボランティア育成研修 ・ボランティアグループから応援、サポート、体験支援 ・視察研修
7	個別支援 ※相談対応	離職者の支援	離職して生活に困っているとの相談を民生委員が受けている。対応を迅速にしたい。	対応窓口を決めていただきたい。 ※過去に連携対応したケースがあったが、対応結果情報がなく、定例会の課題となっている。
8	介護啓発	介護	・介護に関する講座開催 ・施設見学 ・介護相談室の設置	左記アクションプラン取り組みの際の協力支援
9	町内会への加入促進	町内会加入率対策 (60%の加入率は危機的状況)	各種団体と協働した具体的な加入率対策の検討及び行動	各種団体間の共通課題として取り組むべき問題として区社協として推進して欲しい。 官民一体での取り組みが必要である。
10	町内会への加入促進	町内会加入促進	・高齢者世帯加入条件の緩和 役員、加入金の減免 会費の分納 など ・未加入世帯への勧誘 ・アパート、マンションの加入促進	特に高齢者世帯未加入者へのPR等
11	町内会への加入促進	町内会の退会者を現時点で食い止める対策	各種団体と協働し具体的に行動 例えば、市職員が小学校区ごとにコーディネーター役となり地域に合った助言をするなど。	区社協も積極的に地域に出向き助言をすること (顔の見える活動)
12	町内会への加入促進	高齢化する人たちへの支え合い事業	高齢化が原因で町内会を脱会する人が出てきています。町内会の役員が廻ってくるのが原因のようです。 一度脱会した人たちを復帰させることで組織力を高め、役員が出来る人にやっていただき、年齢的に無理な人には免除するなど、支え合う考えを持てるようにしていきたいものです。	一団体では難しいので、地域的な取り決めをしていただけたら良いのではないだろうか。 町内会加入によって、支え合いの組織も作りやすくなるのではないだろうか。

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
13	施設との連携	救護施設救護院において、佐伯区内の生活困窮者への支援を協力したい。	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協のくらしサポートセンターと連携して、施設として何か役立ちたい。
14	施設との連携	要介護高齢者が在宅生活を継続できるように、要介護高齢者を介護している家族への支援	相談支援員を配置し、実践的な介護の方法等に関する助言や介護に関する悩みについての相談を受ける。 また、特別養護老人ホーム鈴が峰の施設の一部を活用し、在宅の介護者が集い、情報交換や悩みを打ち明ける場を提供する。	地域への広報

■ その他

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
1	施設と地域との連携	養護老人ホーム喜生園の建替え移転及び特養、デイサービス等の新設に伴う地域との連携	平成16年度に広島市から経営移管を受けた養護老人ホーム喜生園の建替え移転及び特養等の新設を実現し、新たな地域との連携を図りたい。 下記のふれあい事業を開催したい。	養護老人ホームの移転及び特養の新設に当たっては、地域との連携が重要であり、地域に開かれた施設とするため、佐伯区社協の支援・協力をお願いしたい。
2	当事者団体の支援	佐伯区ひとり親家庭の福祉向上 (親と子のふれあい事業)	1. 乳搾り体験(砂谷牧場) 平成30年7月1日(日) 2. 親子でボウリング・食事会(ミスズボウル) 平成30年12月9日(日) 3. 料理教室(公民館) 平成31年2月17日(日)	・親と子のふれあい事業に補助金を出して頂きたい(バス借上げ料等) ・行事の時、子どもの見守り等を手伝って頂きたい。
3	当事者団体の支援	佐伯区ボランティアセンターと連携して地域とつながりたい。	私たちの団体が取り組んでいる、知的障害者疑似体験プログラムを通じて、1人でも多くの方々に知的障害者(見儿)に対する正しい理解を広めたい。	・地域の人、又はボランティア活動をしたいと思っ ている人に対して知的障害者理解講座を開催 して欲しい。 ・育成会の行事にボランティアさんを紹介して欲 しい。
4	当事者団体の支援		認知症の人や家族が悩みを話し合う中で、お互いのことを知り、助言できることは助言し、少しでも気持ちが軽くなることを願って会を続けてい ます。	

No.	主な取組内容	取り組みたいテーマ	私は 自団体はこうありたい！ (私は 自団体はこの取り組みを行いたい！)	佐伯区社協と連携して、こうありたい！ (佐伯区社協にはここを協力して欲しい！)
5	大学との連携	地域と大学の連携強化	<p>私は 自団体は、地域活性化のために専門知識を活かしたい。</p>	<p>地域が抱える問題や課題を共有し、解決に向けて、大学として取り組むことを明確にし、連携を図りたい。</p>

広島市佐伯区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画

策定委員会委員名簿

(敬称略)

役職	役職名	氏名
委員長	佐伯区社協会長	久保田 詳三
副委員長	佐伯区町内会連合会会長	川崎 正雄
委員	佐伯区民生委員児童委員協議会会長 (佐伯区社協副会長)	佐々木 繁盛
委員	佐伯区社協副会長	沖元 道博
委員	佐伯区社協副会長	津田 正明
委員	喜生園施設長	山本 章友
委員	広島市湯来・砂谷地域包括支援センター 主任介護支援専門員	三谷 健一
委員	広島市五日市南地域包括支援センター センター長	山澤 由美子
オブザーバー	佐伯区地域起こし推進課課長	合木 啓治
オブザーバー	佐伯区健康長寿課課長	瀬尾 芳子
オブザーバー	佐伯区保健福祉課課長	尾首 千代子

佐伯区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画策定委員会設置規程

(名称)

第1条 この会は、広島市佐伯区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的及び設置)

第2条 この委員会は、広島市佐伯区社会福祉協議会地域福祉活動第7次3か年計画を策定することを目的に、佐伯区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）定款第33条（部会及び委員会）に基づく委員会として設置する。

(構成)

第3条 この委員会は、委員10名以内をもって構成する。
2 委員は、区社協会長が委嘱する。

(役員)

第4条 この委員会に次の役員を置き、役員は委員の互選とする。
(1) 委員長 1名
(2) 副委員長 1名

(任期)

第5条 委員の任期は、平成29年10月26日から平成30年3月31日までとする。

(会議)

第6条 会議は委員長が招集し、委員長が議長となって運営する。
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この規程の他、必要な事項は区社協会長が定める。

附則

この規程は、平成29年10月26日から施行し、平成30年3月31日をもって廃止する。

広島市佐伯区社会福祉協議会
地域福祉活動第7次3か年計画策定状況

	日 程	会議名等	内 容
1	平成29年10月 3日	正副会長会議	第7次3か年計画策定方法についての協議
2	平成29年10月26日	第3回理事会	第7次3か年計画の策定について ・策定委員会の設置について ・意見提出を依頼
3	平成29年11月10日	第2回評議員会	第7次3か年計画の策定について ・策定委員会の設置について ・意見提出を依頼
4	平成29年12月 7日	地域福祉推進委員 連絡会	第7次3か年計画の策定について ・意見提出を依頼
5	平成30年 1月 9日	正副会長会議	第7次3か年計画への意見取りまとめ 結果について報告
6	平成30年 1月18日	第2回ボランティア センター運営委員会	第7次3か年計画の策定について ※開催案内に併せ意見提出を依頼
7	平成30年 1月30日	第1回策定委員会	・正副委員長の選出について ・第6次5か年計画の総括について ・第7次3か年計画の策定方法について ・事前意見聴取の結果について
8	平成30年 2月 6日	正副会長会議	体系図(案)、実施計画(案)の作成方法 について協議
9	平成30年 2月26日	第2回策定委員会	・第7次3か年計画の実施計画(案) について
10	平成30年 3月19日	第4回理事会	第7次3か年計画について 承認
11	平成30年 3月26日	第3回評議員会	第7次3か年計画について 承認

広島市佐伯区社会福祉協議会

地域福祉活動第7次3か年計画

発行：平成30年11月

編集：社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

〒731-5135 広島市佐伯区海老園一丁目4番5号 佐伯区役所別館

TEL 082-921-3113 FAX 082-924-2349